令和5年3月 鳥栖市教育委員会 定 例 会 議 事 録

鳥栖市教育委員会

鳥栖市教育委員会 議事要旨

1 会 議 名

教育委員会3月定例会

2 開催日時

令和5年3月8日(水)8時30分開会9時33分閉会

3 開催場所

鳥栖市役所 3階第1委員会室

4 会議の公開

公開

5 出席委員

佐々木教育長、古澤教育長職務代理者(委員)、戸田委員、森田委員、大石委員

6 出席事務局職員

小栁教育部長、佐藤教育総務課長、古賀学校教育課長、犬丸学校給食課長兼学校給食センター所長、牛嶋生涯学習課長、日吉学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事、井手学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事、立石学校給食課参事兼課長補佐兼学校給食センター係長、久家生涯学習課参事、長野学校教育課長補佐兼インクルーシブ教育推進係長、城島教育総務課総務係長、辻教育総務課教育支援係長、島生涯学習課文化財係長、中溝生涯学習課図書係長

7 傍 聴

0人

8 経過報告

2月定例会以降の経過報告

9 議事録承認

2月定例会の議事録承認

【承認】

3月臨時会の議事録承認

【承認】

10 議案

議案第6号 教育プランの改正について

議案第7号 鳥栖市教育委員会会議規則の一部改正について

議案第8号 鳥栖市教育委員会に係る情報通信技術を活用した行政の推進に 関する規則について

議案第9号 鳥栖市教育委員会公印規程の一部改正について

11 協議報告事項

- (1) 鳥栖市立小中学校学校現場の業務改善計画について
- (2) 中学校給食における異物の混入について

12 今後の予定等

教育委員会関連の主な行事について報告

13 次回会議予定

教育委員会4月定例会 令和5年4月12日(水)13時15分から

〇佐々木教育長

ただいまから、教育委員会3月定例会を始めます。それでは、経過報告をお願い します。

〇佐藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

〇佐々木教育長

経過報告についてご質問等ありましたらお願いします。

〇大石委員

2月28日の幼保小連絡協議会についてですが、これらは基本的に小学校へ入学する保育園や幼稚園の園児たちに関する情報の引継ぎがされているということでよろしいですか。

〇古賀学校教育課長

園児に関する情報の引継や、各園と小学校の状況を共有することを目的としております。

〇大石委員

新しく新1年生になる子ども達について、各保育園、幼稚園等から「この子はこういった子ですよ」などの引継ぎ資料が渡されると思うのですが、その時に引継ぎを受けられる先生方というのは、今の1年生の先生でしょうか。また、具体的な引継方法について教えてください。

〇古賀学校教育課長

具体的な引継方法については、学校から保育園・幼稚園又は保育園・幼稚園から学校へ出向いて引継を行うなど様々でございます。現在の小学校1年生を担当している教諭が幼保小連絡協議会に参加するのですが、各園から作成していただいた引継資料を受け取りますので、新年度で担当が変わった場合でも、分からないことがあった場合は、別途幼稚園や保育園へ確認している状況でございます。

〇大石委員

なぜ質問したのかというと、引継ぎはちゃんとしているが、再度、先生が園へ聞きに来ているというお話をよく耳にします。前年度ならまだ記憶にあるかもしれませんが、前々年度になってくると、聞かれても覚えていないことがあると思います。 今一度、引継ぎをしっかりとしていただくようお願いします。

〇佐々木教育長

他に質問ないでしょうか。無いようでしたら次に進みます。議事録承認について、 事前に別冊で送付させていただきましたが、2月定例会議事録の内容について、大 石委員のご指摘により一部文言の修正がありました。事務局より説明をお願いしま す。

〇佐藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

〇佐々木教育長

他に訂正等がある場合は事務局のほうへ連絡をお願いします。それでは議題に入ります。議案第6号教育プランの改正について、事務局から説明をお願いします。

〇佐藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

〇佐々木教育長

教育プランの改正についてご質問等ありませんでしょうか。

〇大石委員

8ページの特別支援教育エリアリーダーが、今回対象外になった理由について、 背景含めて教えてください。

〇古賀学校教育課長

特別支援教育エリアリーダーは、これまで東部地区内の鳥栖市を中心として、県内で1名配置されていた教職員でございます。この教職員を県内に拡充していくため、令和5年度から人数を増やしていく計画になりました。そういった背景の中、東部地区につきましては、一定の効果があったということで、充実が図られたという視点から、他地区から順に拡充していくという説明を県から受けているところでございます。

〇佐々木教育長

今年度までは、鳥栖と基山と三養基の東部地区で1名のみ配置されていましたが、 来年度から県内に3名配置するようになりました。教育委員会としては、4名の要望を出し、全県下に広めたかったのですが、予算等の関係で3名しか対応出来ない 結果となりました。今後は、相談員の充実を図っていきたいと思っております。他 にご質問はないでしょうか。

〇古澤委員

9ページの活動指標についてです。「建設又は改修後30年経過した学校施設」の部分について、この表現で良いものなのか疑問に思いました。学校の環境整備に関連して記載されていますので、伝えたいことは分かるのですが、例えば、「校舎等建設〜」などで前に指示する単語が入っていたら分かりやすいのではないかと思いました。もう1点は、16ページに記載されている「鳥栖市教育委員会の使命と役割」で今回修正された箇所について、「平成26年度の法改正を受け」と「平成27年度から総合教育会議を開催し」という文言を削除されていますが、この部分については、鳥栖市教育委員会のこれまでの流れが分かる部分なので、残しておいたほうが良い気がするのですが、いかがでしょうか。

〇佐藤教育総務課長

9ページの活動指標につきましては、ご指摘いただいたとおり、ある程度丁寧な説明が必要になると思いましたので、「建設又は改修後30年経過した学校施設」の部分については、もう少し分かりやすい表現に変えて訂正したいと思います。それから、16ページにつきましては、新しい体制になって10年程度経過しましたので、周知の事実ということで削除したところでございますが、古澤委員ご指摘のとおり、関係者が変わってもこれまでの経過が分かるように残した方が良いかを、もう一度内部で検討させていただきたいと思います。

〇古澤委員

1番目の質問は分かりました。2番目の質問については、先ほども申しましたとおり、これまでの流れが分かるし、関係者が変わった場合でも分かりやすいと思います。特に、平成27年度は市長主催による総合教育会議の開催によって教育委員自体の位置づけが変化しましたので、削除してしまうと、担当者が変わるたびに法的根拠などを調べるといった手間などが発生してしまうのではないかという懸念から申し上げました。

〇佐藤教育総務課長

貴重なご意見いただきましたので、検討させていただきたいと思います。

〇佐々木教育長

その2点については、先ほどの点を踏まえた上で、改めて検討、改正するという ことで進めたいと思います。最終的な内容に対する判断は、私に一任させていただ く形でよろしいでしょうか。

〇各委員

はい。

〇佐々木教育長

ありがとうございます。続きまして、議案第7号鳥栖市教育委員会会議規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

〇佐藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

〇佐々木教育長

事務局からの説明が終わりましたが、ご質問等ありませんでしょうか。無いようでしたら、議案第7号鳥栖市教育委員会会議規則の一部改正について、原案のとおり改正することにご異議ございませんでしょうか。

〇各委員

異議なし。

〇佐々木教育長

ありがとうございます。議案第7号鳥栖市教育委員会会議規則の一部改正について原案のとおり改正することに決しました。続きまして、議案第8号鳥栖市教育委員会に係る情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則について、事務局の説明をお願いします。

〇佐藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

〇佐々木教育長

事務局からの説明が終わりましたが、ご質問等ありませんでしょうか。無いようでしたら、議案第8号鳥栖市教育委員会に係る情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則について、原案のとおり規則を制定することにご異議ございませんでしょうか。

〇各委員

異議なし。

〇佐々木教育長

ありがとうございます。議案第8号鳥栖市教育委員会に係る情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則について、原案のとおり規則を制定することに決しました。続きまして、議案第9号鳥栖市教育委員会公印規程の一部改正について、事務局の説明をお願いします。

〇佐藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

〇佐々木教育長

事務局からの説明が終わりましたが、ご質問等ありませんでしょうか。無いようでしたら、議案第9号鳥栖市教育委員会公印規程の一部改正について、原案のとお

り改正することにご異議ございませんでしょうか。

〇各委員

異議なし。

〇佐々木教育長

議案第9号鳥栖市教育委員会公印規程の一部改正について、原案のとおり改正することに決しました。次に協議報告事項に入ります。鳥栖市立小中学校学校現場の業務改善計画について、事務局からの報告をお願いします。

〇古賀学校教育課長

(資料に基づき説明)

〇佐々木教育長

事務局からの説明が終わりましたが、ご質問等ありませんでしょうか。無いようでしたら、次に中学校給食の異物購入について、事務局からの報告をお願いします。

〇犬丸学校給食課長兼学校給食センター所長

(資料に基づき説明)

〇大石委員

私が教育委員会に就任してから3回、4回ぐらい異物混入に関する話を聞いているのですが、どうしても対策が難しい印象があります。調理中以外でも、運送中や学校での配膳中の異物混入も当然考えられます。先ほどお話しいただいた、衛生研修を依頼すること自体はとても良いことなのですが、現時点で大量のチェック項目を抱えている中、研修によってチェック項目が増えることで、余計にミスが発生してしまう状況になるのではないかという懸念があります。一旦、ここでチェック項目について精査をする必要があるのではと思いまして、以前この場でお話ししましたが、チェック方法について給食現場も含めて1度現場を見させていただきたいと思っておりますので、前向きにご検討をお願いいたします。

〇犬丸学校給食課長兼学校給食センター所長

チェック体制につきましては、例えば、調理場現場であれば作業前に、包丁などの刃物類は刃の欠けがないかのチェック、機械類であれば、ねじの緩みなどがないかを点検しているところでございます。当然、調理中もタイミングを見て異常がないかを確認し、調理後の器具洗浄時でも破損がないか確認するまでが、日々の基本的な流れになっております。この流れは、学校給食センターでも同様に徹底しているところでございます。また、専門業者による機器の保守点検を定期的に実施しています。今回の異物混入は、調理器具ではなく設備不良が原因でしたので、今後、建物の天井などのチェックを徹底してまいりたいと考えているところです。ただ、大石委員のご指摘のとおりチェック項目が増えれば、当然作業者の負担が生じますので、そういった負担を考慮した上で対応していきたいと考えております。現場の確認については。今後、鳥栖保健福祉事務所による中学校給食の調理現場の点検を予定しております。また、県の担当部署である保健体育課による学校給食の実地研修などの取組みもございますので、関係機関に相談をさせて頂きながら、対応を進めて参りたいと思っております。

〇佐々木教育長

調理現場の見学については、検便などの条件がありますので、すぐに対応が出来ないと思いますが、検討をお願いしたいと思います。悪い報告だけでなく、嬉しい報告も挙がっております。アレルギー対応の必要な生徒の保護者様から、アレルギ

一対応に対する感謝の言葉が入ったお手紙をいただいております。日頃から学校給食課による努力が結果として出てきたのではないかと思います。他に質問が無いようでしたら、次に進みます。今後の予定について説明をお願いします。

〇佐藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

〇佐々木教育長

今後の予定についてご質問等ないでしょうか。無いようでしたら、これをもちまして、教育委員会3月定例会を終わります。皆さんお疲れさまでした。